

文 市 市 第 2 号
平成16年4月13日

京都市消費者保護審議会
会 長 野村 秀和 様

京都市長 梶本 頼兼

京都市消費者保護条例に盛り込むべき基本的事項について(諮問)

京都市消費者保護条例第18条の規定に基づき、下記のとおり諮問致しますので、御審議を賜り答申いただきますようお願い申し上げます。

記

京都市消費者保護条例の改正に当たり、盛り込むべき基本的事項について